

平成24年度北海道立総合体育センター利用申込みについて

【全道的な大会及びイベント等】

平成24年度【平成24年4月1日～平成25年3月31日まで】

の利用申込みを下記により受付いたします。

- 受付対象 : 平成24年度に開催される全道規模の大会・イベント・講習会・会議等)
- 受付期間 : 平成23年7月1日(金)～平成23年8月31日(水)
- 受付方法 : 北海道立総合体育センター管理事務室備え付けの『利用仮申請書』に必要事項をご記入のうえ、郵送又はご持参願います。
又、北海きたえーるホームページにて平成24年度の予約済み情報を公表しておりますのでご確認ください。(6月24日より掲載致します)
- 調整期間 : 平成23年9月1日より日程調整を行います。
なお、希望日程が他団体と重複し調整がつかない場合については、当センターにて調整会議を実施いたしますので、ご了承のうえご出席願います。
- 利用内定 : 平成23年9月末日までに、申請者宛に内定通知を送付いたします。
なお、計画内容等によっては、利用の不承認や内定の取消がありますことをご了承願います。
- 留意事項 : 利用の申込みにあたっては、別添の関係資料をご熟読頂きますとともに、『利用仮申請書』の記載にあたっては、『記入にあたっての留意事項』をご参照願います。
- お問合せ : 〒062-8572
札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1
北海道立総合体育センター
指定管理者 財団法人北海道体育協会 利用サービス課
TEL 011-820-1703
FAX 011-833-0705

※個人情報について

『利用仮申請書』の記載内容につきましては、他の目的には使用しません。

北海道立総合体育センターの利用料金について

平成22年度より、当体育センターの利用料金が改正されました。
ご確認の上、お申し込みください。

利用申込団体の皆様へ

日頃より、当体育センターをご利用頂きまして誠にありがとうございます。

さて、当体育センターも2000年2月に開館して以来、お陰様をもちまして大変多くの方々にご利用頂き、年数を重ねる毎にご予約数や団体数が増加している状況にあります。

お申込みを頂きましてもご希望通りの日程を確保出来ない状況もあり、皆様方には大変ご不便をお掛けいたしております。

ご利用内定を決定する際は、別紙「利用承認の順位」に沿って公正公平に作業を進めておりますが、その判断をさせて頂く資料となります「仮申請書」をご記入頂く際には、以下のことにご注意頂きながら、期日までにご提出くださいますようお願い申し上げます。

記

- ① 利用目的（大会名称）や入場料徴収の有無、利用予定人数等は、把握出来る範囲でしっかりとご記入ください。
- ② 利用希望日程の調整が必要となる場合もございますので、出来る限り第2・第3希望までご記入をお願い致します。（日程変更不可の場合はその旨ご記入ください）
- ③ 担当者より、大会内容や詳細についてお伺いすることや、過去の大会資料などをご提示頂き、大会規模等を確認させて頂く場合もございます。
その結果、受付規模に該当しない場合は、仮申請書の受付をできないこともありますことをご了承ください。
ご理解とご協力の程宜しくお願い致します。
- ④ 内容に虚偽の記載や施設内定を確保するために偽った利用申込などがあった場合は、利用内定を取り消す場合や今後のご利用をお断りする場合がございます。

その他、この件に関してのお問い合わせは・・・

道立総合体育センター利用サービス課

電話011-820-1703

FAX011-833-0705

近藤／石川／背戸までお願い致します。

北海道立総合体育センター

指定管理者

(財)北海道体育協会

利用サービス課

北海道立総合体育センターご利用にあたって

1 開館・利用時間について

- (1) 開館時間は、午前9時から午後9時までの12時間です。(一部午後11時まで開館)
 - (2) 利用時間の区分は次の4区分で、午前・午後・夜間は4時間、深夜は2時間単位制です。
 - 午前 9:00～13:00
 - 午後 13:00～17:00
 - 夜間 17:00～21:00
 - 深夜 21:00～23:00 (サブアリーナ・武道場・トレーニング室)
- ※申請は午前～夜間までの3区分でお願いします。
- (3) 準備・撤去・清掃等に要する時間も上記時間帯に含まれます。
 - (4) 上記時間以外のご利用につきましては、別途ご相談ください。

2 休館日について

- (1) 月曜日(月2回・不定期)
- (2) 年末年始(12月31日～1月2日)

3 利用者の範囲について

- (1) 体育又はスポーツを行う者
- (2) 体育又はスポーツの大会・講習会等を行う団体
- (3) 体育又はスポーツの関係団体
- (4) レクリエーション活動を行う者及び団体
- (5) 生活文化向上に関する活動を行う者及び団体
- (6) その他北海道教育委員会教育長が特に必要と認める者

4 利用の申請及び承認

利用する2ヶ月前までに利用申請書をご提出願います。なお、申請内容を適当と認めた時は、申請者に対し利用承認書を交付します。

5 利用の不承認について

体育センターの利用を承認しない行事の範囲は次のとおりです。なお、不承認の場合は申請者に対し書面をもって通知します。

- (1) 公益を害し又は体育センターの秩序を乱すおそれがあると認められる行事
- (2) 体育センターの利用者若しくは地域住民に著しく迷惑を及ぼすことが明らかな行事
- (3) 飲食行為を主たる目的とする行事
- (4) 営利を目的とした物品その他の販売を主たる目的とする行事
- (5) 重量物の搬出入を伴う行事で、施設設備を損傷するおそれがある行事
- (6) 政治・宗教活動、告別式等を主たる目的とする行事
- (7) 道内に事務所又は連絡所をもたないものが行う行事
- (8) その他体育センターの設置目的に照らし不相当と認められる行事

6 利用承認の取消等

体育センターの利用承認を受けたものが、次の事項に該当する時はその承認を取消し、またはその利用を制限し、若しくは停止することがあります。

- (1) 利用の申請に偽りがあったとき
- (2) 利用の目的以外に利用したとき
- (3) 利用規則に違反したとき
- (4) 故意または重大な過失により施設設備を破損し、または滅失したとき
- (5) その他体育センターの管理運営上支障があるとき

7 利用料金について

- (1) 各施設・設備の利用料金は、別紙の『北海道立総合体育センター利用料金表』のとおりです。
- (2) 利用料金は前納制となりますので、現金又は銀行振込にて納入願います。
- (3) 納入済みの利用料金については、原則として還付いたしません。但し利用者（主催者）の責めに帰することができない事由によって利用が不可能となった場合はこの限りではありません。

8 駐車場について

当センターの駐車場は利用台数も限られているため、大会規模や利用状況で、関係車両専用となる場合や、こちらで台数制限をさせて頂く場合もあります。

また、選手・役員・一般観客の方々のために、ご希望される全ての台数分をご用意出来ないことがありますことをご了承ください。

ご来館される方々には、公共交通機関等をご利用されるようご周知願います。

9 ゴミの処理について

当センターご利用の際に発生するゴミ（一般・資源物・産業廃棄物）については、原則有料となりますので、予めご承知おき願います。

10 その他

別添の『利用上の注意事項』をご熟読願います。

11 お問い合わせ

〒062-8572

札幌市豊平区豊平5条11丁目1-1

北海道立総合体育センター

指定管理者

財団法人北海道体育協会 利用サービス課

TEL011-820-1703 FAX011-833-0705

利用上の留意事項

1 利用者（主催者）の管理責任

- ① 会場の利用にあたっては、関係法令を遵守し、安全・衛生管理・事故防止には万全を期してください。
- ② 利用期間中の警備、清掃及びゴミの処理は、利用者（主催者）の責任と負担において行ってください。
- ③ 利用期間中に会場内で発生した事故等は、利用者（主催者）に責任を負っていただきます。
従って、利用期間中施設及び附属設備の保全に万全の注意を払うとともに、会場施設内の秩序維持、来場者の安全確保について責任をもって必要な措置を講じてください。また、万一に備え、保険に加入されることをお勧めします。
- ④ 催事内容により消防署等への届け出をして頂きます。

2 利用者（主催者）に守っていただく事項

- ① 会場内及びその周辺の秩序維持、来場者の安全確保などについて責任者を配置して必要な措置を講じてください。特に大きな大会・興行等で混雑が予想される場合は、警備員を配置していただきます。
- ② 会場及び大会など全般についての責任管理者を専任し、当センターへ届けてください。管理責任者は利用期間中常駐し、責任を持って利用施設並びに大会等の管理を行ってください。

3 来場者に守っていただく事項

利用者（主催者）及び来場者は、次のことをお守りください。

- ① 会場内への危険物及び火気の持ち込み。
- ② 指定場所以外での飲食、喫煙。（許可を受けていない場所でのアルコール摂取は一切禁止）
- ③ 会場内にペットを連れての入場。
- ④ 来場者の車の乗り入れ及び周辺道路への駐車。
- ⑤ 当会場の承認を受けないで寄付金品の募集や、チラシ等の配布、物品・飲食物の販売。

4 現状回復と損害賠償

- ① 利用後、または承認の取り消しがされたときは、ただちに、利用者（主催者）において現状回復を行い、当センター職員の点検を受けてください。

- ② 利用者（主催者）または来場者の過失で、施設・設備・備品などに汚損、破損、紛失が生じたときは、利用者（主催者）の責任において損害を賠償していただきます。

5 貸出物品等の保管責任

- ① 会場内でご利用になる貸し出し物品（備品）等については、利用者（主催者）に保管の責任を負っていただきます。また、お持ち込みになった機器等は利用終了時にお持ち帰りください。
- ② 宅配便及び郵便物の受領は、当センターでは原則として致しません。

6 各施設での注意事項

- ① 各施設の競技場内については、土足厳禁とします。
- ② 競技場内及び観客席での飲食・喫煙は、原則的には禁止します。但し、競技者の試合等における水分補給については許可します。
- ③ 競技場内に机・いす等を設置する場合は、必ず床面の養生をしてください。
- ④ 重量物の搬入については、別途ご相談ください。
- ⑤ 競技場内における物品販売は、禁止です。
- ⑥ 各施設において試合結果やお知らせなどを掲示する場合はホワイトボードを利用し、壁面やガラス面における直貼りは原則禁止です。その他の場合については当センター担当者にお問合せください。
- ⑦ 各施設及び研修室等の机は、使用後に必ず布巾等で清掃してください。

7 設備・備品の貸出と会場設営について

- ① 原則は主催者側にて全て設営、設置していただきますが、一部に職員の指導を必要とするもの、業者に委託するものがありますので、事前に当センター担当者と十分な打ち合わせをお願いします。

8 駐車場の利用について

- ① 第一駐車場に関しては管理事務室、競技団体に用務のための来館者車輛、イベント等の団体来館者車輛（事前の連絡が必要）、用具・器具・物品等の搬入、搬出の車輛、身障者の車輛、館長が特に認めた車輛のみの駐車場となっております。
- ② 第二駐車場に関しては原則としてイベント関係者専用駐車場となります。利用の際には駐車許可書を主催者にて発行し、駐車場入口に制服警備員を必ず配置してください。
- ③ 駐車場台数については限りがございます。また、複数団体で使用する場合がありますので、必ず希望駐車台数を事前にお知らせください。

(全ての希望に添えない場合もございますことをご了承ください)

- ④ 大会等にて一般観客が来館される場合は、開催要項、ポスター等で駐車場が利用できない旨、周知徹底してください。(近隣に有料駐車場はございません)

※当センター周辺のコンビニ、スーパー等より目的外駐車のお叱りを受けております。

利用者・保護者の皆様への徹底的な周知をお願いいたします。

(イベントの規模・混雑状況により、警備員の配置をご協力お願い致します)

※最近、近隣住民より大型バス等の路上駐車で「排気ガスが臭い」

「停車で道路が渋滞している」等の苦情が相次いでおります。

大会・イベントに関係する方々への徹底的な周知をお願いいたします。

また、別添の『バス送迎で来館される際の注意事項』をご熟読願います。

9 ゴミ処理について

- ① 清掃については1日の日程終了後、必ず使用箇所(観客席、更衣室等)のゴミを回収してください。
- ② 収集したゴミは、ゴミ集積所内の指定の樽に投棄してください。
(燃えるゴミと資源物(カン・ペットボトル等のリサイクル)に振分けてください)
- ③ 大型ゴミや産業廃棄物、主催者用弁当等のゴミが出た場合は別途ご相談ください。
(ゴミ代金は札幌市指定業者から請求されます。)

10 その他

- ① 緊急事態発生の場合で、救急車・消防車等の要請をする場合は、必ず当センター担当者にご連絡ください。

バス送迎で来館される際の注意事項

- 利用者・来館者の送迎を行う際、乗降のためやむを得ず道路上にて停車する場合は、以下の事に十分注意してください。
 - ・当体育センターの周辺道路上に停車して降車、乗降を行う場合、バス利用者と綿密に時間調整を行い、短時間（15分程度）で乗降を行うようにしてください。
 - ・乗降の為、道路上に停車する場合は、エンジンを切り車両からドライバーが離れることが無いようお願いいたします。
 - ・停車車両の前後から道路を横断する方がいましたら、横断歩道を利用するように注意を促してください。
 - ・体育センター前の道路には、「高齢運転者等専用駐車区間」が設けられていますので、この区間には駐停車しないようお願いいたします。
(区間は弓道場前 4月1日～11月30日 7:00～0:00)
 - ・当体育センターに苦情などがいった場合、また、職員や警備員が危険な状況等であると判断した場合には、理由の如何にかかわらず車両を移動していただきます。
- 第2駐車場やタクシーロータリーなどへの駐車は、イベント・大会ごとにより主催者が利用内容をコントロールしています。主催者発行の駐車許可証をお持ちでない場合は駐車できません。
- その他、駐車場などに関するご相談は、下記までお願いいたします。
北海道立総合体育センター
利用サービス課
電話 011-820-1703
FAX 011-833-0705

北海道立総合体育センター利用受付及び内定について

平成23年1月～の利用受付

1 利用受付・内定時期

(1) 国際的な行事及びこれに相当する行事・・・A

◎受付は、利用予定日の属する年度の3年度前の1月4日から2月末日とし、内定は3年度前の3月末までに行います。

現在の年度	平成22年度		
申込受付と内定月	平成23年1月	平成23年2月	平成23年3月
希望利用年度	平成25年度 利用受付		内定

(2) 全国的な行事及びこれに相当する行事・・・B

◎受付は、利用予定日の属する年度の前々年度の4月1日から5月末日とし、内定は前々年度の6月末までに行います。

現在の年度	平成23年度		
申込受付と内定月	平成23年4月	平成23年5月	平成23年6月
希望利用年度	平成25年度 利用受付		内定

(3) 全道的な行事及びこれに相当する行事・・・C

現在の募集

◎受付は、利用予定日の属する年度の前年度の7月1日から8月末日とし、内定は前年度の9月末日までに行います。

現在の年度	平成23年度		
申込受付と内定月	平成23年7月	平成23年8月	平成23年9月
希望利用年度	平成24年度 利用受付		内定

(4) その他の行事(地区大会及び学校・会社のスポーツ大会等)・・・D

◎受付は、利用予定日の属する年度の前年度の10月1日から11月末日とし、内定は前年度の12月末までに行います。

現在の年度	平成23年度		
申込受付と内定月	平成23年10月	平成23年11月	平成23年12月
希望利用年度	平成24年度 利用受付		内定

(5) サークル・チーム単位での練習会(テニス・バドミントン・フットサル等)・・・E

◎不定期に行われる練習会については、利用団体が多数の為、登録受付後に年2回(3月・9月)の抽選会を実施します。

◎抽選会へ参加する為の登録受付は、利用予定日の属する年度の前年度の11月1日から12月末日となります。

◎チーム・サークル登録をしないと抽選会には参加出来ませんので、ご注意願います。

現在の年度	平成23年度			平成24年度
登録時期と抽選月	11月	12月	3月	9月
希望利用年度	平成24年度 登録受付		H24前期 抽選会	H24後期 抽選会

注1 上記(1)～(4)の受付期間終了後の申込みについては、各々の利用内定月の翌日より随時受付いたします。
また、(5)については、抽選会実施月の翌日より随時受付をいたします。

注2 利用申込みに係る書類等は、当センター管理事務室にご用意いたします。

2 利用承認の順位

(1) 利用希望日が競合する場合における利用承認の順位は原則として次のとおりです。

- ① 体育センターの施設の機能や規模に適した行事
- ② 体育・スポーツに関する行事
- ③ 教育・文化に関する行事
- ④ その他の行事

(2) 同一の利用目的の場合については、次の優先順位となります。

- ① 国際的行事及びこれに相当する行事
- ② 全国的行事及びこれに相当する行事
- ③ 全道的行事及びこれに相当する行事
- ④ その他の行事(地区大会及び学校・会社のスポーツ大会等)

(3) 上記(1)～(2)の順位が同等の場合については、当センターにて調整をいたします。但し、調整が困難な場合については、主催者間による調整会議を実施いたしますので、ご了承のうえ、ご出席願います。

ご利用団体の皆様へ

日頃より、当体育センターをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

ご利用頂きます皆様方に、当施設の駐車場に関するお願いがございますので、お手数ではございますが、ご熟読の程、宜しくお願い致します。

道立総合体育センターの駐車場について

当体育センター駐車場は、第1駐車場（普通乗用車約50台）と第2駐車場（普通乗用車約130台）がございます。

第1駐車場につきましては、体育センター各事務室に用務のある方・トレーニング室やレストランご利用のお客様・一時的な荷物搬出入のための駐車スペースです。

全館貸切や特殊な大会で当体育センターが認めた以外で、第1駐車場を大会や会議などで利用することは出来ません。また、上記の方々も満車時にはお待ち頂くか、駐車出来ない場合もございます。

第2駐車場については、メインアリーナ・サブアリーナ・武道場・弓道場をご利用する方の関係者専用の駐車場です。

但し、大規模大会やイベント・興行などの際は、貸切となります。

また、大会規模により割り振り致しますので、ご利用される皆様からのご希望台数はお伺い致しますが、必ずしも希望どおりに確保出来ない場合もありますことをご了承願います。

有料興行・国際大会・全国大会及び第2駐車場を貸切（夏期80台以上・冬季70台以上）で専有利用する場合、制服警備員の立哨を原則といたします。その際の人員については、当体育センター担当者と事前に打ち合わせの上、経費についてはお客様のご負担となります。

また、最近、近隣の商業施設や公園駐車場、住宅街などに迷惑駐車をされる利用者が大変多くなっております。

大会開催時は、観戦者などの駐車場が無いこと、近隣に駐車場がないことを徹底して周知してください。

当体育センターの駐車場スペースは限られております。お打ち合わせの段階で、「利用される規模・希望される駐車台数・当日の利用状況など」に応じて駐車場の利用台数を当体育センターで決めさせていただきます。

なお、研修室や練習会でのご利用に関しては、原則として駐車場の利用は出来ません。

但し、会議資料や機材／道具などの搬入のため・講演会講師・団体の長など、若干数の車両については、出来る限り配慮させていただきますのでご相談ください。

皆様方にはご不便をお掛け致しますが、当体育センターの諸事情をご理解頂き、ご協力の程、宜しくお願い申し上げます。

北海道立総合体育センター 利用サービス課

北海道立総合体育センター利用料金

(平成22年4月1日)

1 総合体育センターを利用する場合

(単位:円)

区 分			午前 9:00~13:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:00~21:00	一日 9:00~21:00	深夜 21:00~23:00	
メインアリーナ	全部利用の場合	入場料を 徴収しない 場合	アマチュアスポーツに 利用する場合	平 日 58,000	土・日・休 日 88,000	58,000	73,000	189,000
			営利を目的と しない場合	平 日 204,000	土・日・休 日 306,000	204,000	255,000	663,000
			その他の 場合	平 日 489,000	土・日・休 日 734,000	489,000	612,000	1,590,000
		入場料を 徴収する 場合	アマチュアスポーツに 利用する場合	平 日 88,000	土・日・休 日 132,000	88,000	110,000	286,000
			営利を目的と しない場合	平 日 306,000	土・日・休 日 459,000	306,000	383,000	995,000
			その他の 場合	平 日 735,000	土・日・休 日 1,102,000	735,000	918,000	2,388,000
			1,102,000	1,102,000	1,378,000	3,582,000		
※メインアリーナの3/4、1/2又は1/4の面積を利用する場合の利用料金は、その利用の区分に応じ、表に定める額(①又は②の事項の規定により算出した場合にあっては、その額)にそれぞれ0.75、0.5又は0.25を乗じて得た額とする。但し、全部利用で入場料を徴収しない「アマチュアスポーツに利用し、2分の1若しくは4分の1の面積利用の場合」は、下記の表の区分とする。								
メインアリーナ (練習会用)	全部利用の場合	入場料を徴 収しない場合	アマチュアスポーツに利用する 場合(4分の1の面積)	平 日 9,000	土・日・休 日 13,000	9,000	17,000	43,000
			アマチュアスポーツに利用する 場合(2分の1の面積)	平 日 18,000	土・日・休 日 27,000	18,000	22,000	58,000
サブアリーナ	全部利用の場合	入場料を 徴収しない 場合	アマチュアスポーツに 利用する場合	平 日 16,000	土・日・休 日 24,000	16,000	20,000	52,000
			営利を目的と しない場合	平 日 56,000	土・日・休 日 85,000	56,000	71,000	183,000
			その他の 場合	平 日 136,000	土・日・休 日 204,000	136,000	170,000	442,000
		入場料を 徴収する 場合	アマチュアスポーツに 利用する場合	平 日 24,000	土・日・休 日 36,000	24,000	30,000	78,000
			営利を目的と しない場合	平 日 85,000	土・日・休 日 128,000	85,000	106,000	276,000
			その他の 場合	平 日 205,000	土・日・休 日 307,000	205,000	256,000	666,000
	個人利用の場合	学齢に達しない者、小学生の児童、 中学校の生徒及びこれらに準ずる者 以外の者	高 校 生 300	高 校 回 数 券 6回券1,500	300	500	500	
		一 般 500	一 般 回 数 券 6回券2,500	500	500	500		
		一 般 500	一 般 回 数 券 6回券2,500	500	500	500		
		一 般 500	一 般 回 数 券 6回券2,500	500	500	500		
※サブアリーナの1/2の面積を利用する場合(個人利用の場合を除く)の利用料金は、その利用の区分に応じ、表に定める額(①又は②の事項の規定により算出した場合にあっては、その額)に0.5を乗じて得た額とする。								
柔道室	全部利用の場合		平 日 8,000	土・日・休 日 12,000	8,000	10,000	24,000	
	個人利用の場合	学齢に達しない者、小学生の児童、 中学校の生徒及びこれらに準ずる者 以外の者	高 校 生 300	高 校 回 数 券 6回券1,500	300	500	500	
		一 般 500	一 般 回 数 券 6回券2,500	500	500	500		
		一 般 500	一 般 回 数 券 6回券2,500	500	500	500		
剣道室	全部利用の場合		平 日 8,000	土・日・休 日 12,000	8,000	10,000	24,000	
	個人利用の場合	学齢に達しない者、小学生の児童、 中学校の生徒及びこれらに準ずる者 以外の者	高 校 生 300	高 校 回 数 券 6回券1,500	300	500	500	
		一 般 500	一 般 回 数 券 6回券2,500	500	500	500		
		一 般 500	一 般 回 数 券 6回券2,500	500	500	500		
弓道場	全部利用の場合		平 日 8,000	土・日・休 日 12,000	8,000	10,000	24,000	
	個人利用の場合	学齢に達しない者、小学生の児童、 中学校の生徒及びこれらに準ずる者 以外の者	高 校 生 300	高 校 回 数 券 6回券1,500	300	500	500	
		一 般 500	一 般 回 数 券 6回券2,500	500	500	500		
		一 般 500	一 般 回 数 券 6回券2,500	500	500	500		
クライミング ウォール	全部利用の場合		平 日 7,000	土・日・休 日 11,000	7,000	9,000	22,000	
	個人利用の場合	学齢に達しない者、小学生の児童、 中学校の生徒及びこれらに準ずる者 以外の者	高 校 生 300	高 校 回 数 券 6回券1,500	300	500	500	
		一 般 500	一 般 回 数 券 6回券2,500	500	500	500		
		一 般 500	一 般 回 数 券 6回券2,500	500	500	500		
講堂・視聴覚室			平 日 13,000	土・日・休 日 20,000	13,000	16,000	42,000	
研 修 室	大 研 修 室	平 日 11,000	土・日・休 日 16,000	11,000	12,000	33,000		
		平 日 5,000	土・日・休 日 8,000	5,000	7,000	17,000		
		平 日 2,500	土・日・休 日 4,000	2,500	3,000	8,000		
	中 研 修 室	平 日 5,000	土・日・休 日 8,000	5,000	7,000	17,000		
		平 日 2,500	土・日・休 日 4,000	2,500	3,000	8,000		
		平 日 2,500	土・日・休 日 4,000	2,500	3,000	8,000		
特 別 控 室			平 日 12,500	土・日・休 日 19,000	12,500	15,000	40,000	
貴 賓 室			平 日 126,000	土・日・休 日 190,000	126,000	158,000	410,000	

①※学齢に達しない者、小学生の児童、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者並びにその引率者又は指導者並びに教育長が必要と認める者が、総合体育センターを利用する場合における全部利用に係る利用料金並びに講堂・視聴覚室及び研修室の利用料金は、その利用区分に応じ、表に定める額に0.5を乗じて得た額とする。

②準備又は撤去のために総合体育センターを利用する場合における全部利用に係る利用料金は、その区分に応じ、表に定める額(①の事項の規定により算出した場合にあっては、その額)に0.5を乗じて得た額とする。

③指定管理者が総合体育センターの運営に支障がないと認めたときは、1の表(個人利用の場合は除く)の一日の時間区分(深夜時間区分がある場合はその区分を含む。)を超過し、又は繰上げて利用することが出来る。その場合の利用料金は、当該利用時間(利用時間が1時間未満であるときは又は利用時間が1時間未満の端数の時間があるときは、当該時間については、1時間として計算するものとする。)1時間につき、夜間利用の場合の1時間あたりの利用料金の額(①又は②の事項の規定により算出した場合にあっては、その額)とする。

※利用料金の額に10円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。

2 年末年始の指定日に総合体育センターを利用する場合

区 分			指定日	午前 10:00~13:00	午後 13:00~16:00	一日 10:00~16:00
サブアリーナ	全部利用の場合	入場料を徴収しない場合	12月29・30日 1月3日	18,000	18,000	36,000
	アマチュアスポーツに利用する場合			8,000	8,000	16,000
クライミングウォールを利用する場合		8,400		8,400	16,000	
柔道室全部利用の場合		8,400		8,400	16,000	
剣道室全部利用の場合						

※準備撤去を含め10時から16時までの利用とする。
 ※この表の区分や時間に該当しない場合は「1」の表を適用する。
 ※サブアリーナ欄※で記入している事項(1/2面積・料金)は本表でも適用する。
 ※「1」の表の①②は本表でも適用する。

3 総合体育センターのトレーニング室及び測定室を利用する場合

区 分		利用料金	(単位:円)
トレーニング室	個人利用の場合	学齢に達しない者、小学生の児童、中学校の生徒及びこれらに準ずる者以外の者	2時間につき 300 6回券 1,500円
		高校生	2時間につき 500 6回券 2,500円
測定室	※小学生の児童、中学校及び高等学校の生徒並びにこれらに準ずる者並びに教育長が必要と認める者が、総合体育センターの測定室を利用する場合の利用料金の額は、その利用区分に応じ、表に定める額に0.5を乗じて得た額とする。	健康体力測定	800
		体脂肪測定	1,000
		運動体力測定	1,200
		ボドボッドによる体脂肪測定	
		全身持久力	2,500
		運動技能との複合測定	3,700
筋力測定	2,500		
運動技能との複合測定	4,900		
運動技能測定	3,000		

4 体育センターの設備を利用する場合

(1) 設備を利用する場合

区 分		利用料金					
付 属 設 備	使用単位	午前 9:00~13:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:00~21:00	一日	深夜 21:00~23:00	
大型映像装置	1式1回	41,000	41,000	41,000	123,000		
大型映像装置(広告宣伝、アマチュアスポーツ)	1式1回	51,000	51,000	51,000	153,000		
大型映像装置(広告宣伝、アマスポーツ以外)	1式1回	61,000	61,000	61,000	183,000		
大型電光得点装置(備付け)	1式1回	5,000	5,000	5,000	15,000		
大型電光得点装置(移動式)	1式1回	3,500	3,500	3,500	10,500	1,750	
音響装置	1式1回	43,000	43,000	43,000	129,000		
特別照明装置	1式1回	43,000	43,000	43,000	129,000		
放送設備	メインアリーナ	1式1回	4,500	4,500	4,500	13,500	
	サブアリーナ	1式1回	2,500	2,500	2,500	7,500	1,250
メインアリーナ	75%点灯	1式1回	11,000	11,000	11,000	33,000	
照明装置	100%点灯	1式1回	22,000	22,000	22,000	66,000	
移動席	72席用	1式1回	2,500	2,500	2,500	7,500	
	81席用	1式1回	3,000	3,000	3,000	9,000	
	99席用	1式1回	3,500	3,500	3,500	10,500	
持込電気器具用電源	1kw毎1回	200	200	200	600	100	
組立舞台ユニット	一台1回	900	900	900	2,700	450	
吊物パト	1本1回	400	400	400	1,200	200	
演台・花台	1台1回	100	100	100	300	50	
フロアシート(人工芝・ターポリン)	1枚1回	100	100	100	300	50	
催事用床養生部材	1枚1回	10	10	10	30		
長机	1脚1回	40	40	40	120	20	
いす	1脚1回	20	20	20	60	10	

(2) 体育センターの運動用具を利用する場合

区 分		利用料金					
付 属 設 備	使用単位	午前 9:00~13:00	午後 13:00~17:00	夜間 17:00~21:00	一日	深夜 21:00~23:00	
卓球	卓球台	1式1回	150	150	150	450	80
	防球フェンス	1枚1回	50	50	50	150	20
	カウント器	1式1回	50	50	50	150	20
バスケットボール	1式1回	800	800	800	2,400	400	
ハンドボール	1式1回	400	400	400	1,200	200	
バレーボール	1式1回	300	300	300	900	150	
ソフトバレーボール	1式1回	100	100	100	300	50	
バドミントン	1式1回	100	100	100	300	50	
テニス	1式1回	250	250	250	750	120	
バウンドテニス	1式1回	100	100	100	300	50	
柔道(畳)	1畳1回	50	50	50	150	20	
ボクシング	1式1回	2,000	2,000	2,000	6,000	1,000	
体操	つり輪	1式1回	100	100	100	300	50
	あん馬	1式1回	100	100	100	300	50
	円馬	1式1回	100	100	100	300	50
	平行棒	1式1回	100	100	100	300	50
	段違い平行棒	1式1回	100	100	100	300	50
	平均台	1式1回	100	100	100	300	50
	鉄棒	1式1回	100	100	100	300	50
	跳馬	1式1回	100	100	100	300	50
	体操用ビット	1式1回	500	500	500	1,500	250
	ミニトランポリン	1式1回	100	100	100	300	50
	体操用床	1式1回	500	500	500	1,500	250
	新体操用マット	1式1回	500	500	500	1,500	250
トランポリン	1式1回	200	200	200	600	100	
ウエイトリフティング	1式1回	700	700	700	2,100	350	
パワーリフティング	1式1回	700	700	700	2,100	350	
フットサル	1式1回	400	400	400	1,200	200	
ビームライフル	1式1回	500	500	500	1,500	250	
レスリング	1式1回	700	700	700	2,100	350	
綱引き(ロープ)	1式1回	100	100	100	300	50	
空手(マット)	1式1回	300	300	300	900	150	
グラウンドゴルフ	1式1回	300	300	300	900	150	
得点板	1式1回	50	50	50	150	20	
審判台	1式1回	50	50	50	150	20	